

令和2年10月27日

**「オンラインゲームに関する消費生活相談員向けマニュアル作成に係る
アドバイザー会議」の開催について**

1. 会議の趣旨

オンラインゲームに関する消費生活相談の件数は、増加傾向にあります。相談内容としては特に未成年者からの課金に関する相談が多く、2009年度は契約当事者が20歳未満の相談は4分の1程度でしたが、2019年度では半数以上が20歳未満からのものであり、小学生40%、中学生40%、高校生15%と低年齢化が進んでいます。それらの背景には、ゲーム依存が疑われるものが存在するのではないかと考えられます。

これを受け、消費者庁では、ゲーム依存に関する相談が本人や家族から寄せられた際に医療機関や自治体などの適正な窓口につなぐなどのためのオンラインゲームに関する消費生活相談員向けのマニュアルを作成して相談員に配布することとし、マニュアルを作成するに当たり第三者的な観点からマニュアル内容の適正化を図るために、有識者に助言を仰ぐ会議を開催することといたしました。

2. 会議の構成員

別紙のとおり

3. 検討項目

- ゲーム依存と疑われる方を、専門機関へつなぐための目安
- （当事者が未成年者の場合の）保護者からの相談への対応その他の応答要領
- 専門機関へつなぐ際の都道府県（地域）別の窓口リストの作成
- その他相談員が注意・配慮すべき事項の整理

4. スケジュール

令和2年10月30日に第1回を開催します。

令和3年度中を目途に取りまとめを行う予定です。

第1回アドバイザー会議

[日時] 令和2年10月30日（金） 16:00～18:00

[場所] オンラインにて開催

5. 傍聴申込方法

今回はウェブ会議システムを活用し、オンラインで開催いたします。会場における傍聴はできません。

傍聴を希望される方は、以下の「傍聴登録フォーム」にて必要事項を記入の上、【令和2年10月28日（水）15：00まで】にお申し込みください。なお、申込み多数の場合抽選となります。

登録フォーム URL : <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1103>

傍聴申込み完了後、ご登録いただきましたメールアドレスに会議傍聴用 URL をご連絡いたします。当日は上記 URL にアクセスいただき、そこから会議の様子を傍聴していただきます。

傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。

- ・ライブ配信の URL は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はご遠慮ください
- ・ライブ配信の画面撮影、録画はご遠慮ください。

6. 備考

議事要旨及び会議における配布資料は、原則として、各回の会議終了後、消費者庁ウェブサイトに掲載します。

【本件に関する問合せ先】

○消費者庁新未来創造戦略本部 担当者：坂本（奈）、岡本
電 話：088-600-0065、088-600-0033（直通）
F A X：088-622-6171

○消費者庁消費者政策課 担当者：新垣、吉原
電 話：03-3507-8800（代表）
F A X：03-3507-7557